



名古屋市任期付職員（弁護士）募集案内

令和 7 年 8 月

名古屋市総務局職員部人事課

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課

【申込期間】令和 7 年 8 月 1 日（金）～ 8 月 2 9 日（金）【必着】

1 募集内容

項 目		内 容
(1)	募集する分野・職	児童虐待対策（子ども青少年局課長級）
(2)	募集人員	若干名
(3)	業務内容	児童虐待に係る安全確認・一時保護の実施や支援困難な親との面接・相談業務などの児童相談所における児童虐待対応業務及び職員への法的対応の助言・指導など
(4)	求める人材	弁護士資格を持ち、児童の権利擁護及び児童虐待に関する業務に携わった経験を有し、児童虐待対応業務を行う意欲のある方
(5)	身 分	特定任期付職員 （一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成15年名古屋市条例第3号）第2条第1項に基づく任用）
(6)	任 期	2 年（令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで） ※任期については、採用した日から 5 年を超えない範囲内で更新する場合があります。
(7)	勤務場所	児童相談所（名古屋市内）

2 応募資格

次の（１）～（３）の要件をすべて満たす方

（１）弁護士法（昭和24年法律第205号）による弁護士資格を有し、令和7年8月1日時点で2年以上の弁護士実務経験を有する方

（２）日本国籍を有する方

（３）次のいずれにも該当しない方

① 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により、地方公務員となることができない者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

② 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考方法

選考段階	内 容	面接選考 実施日	結果発表
一次選考 書類選考 50点 （業務経歴等 20点 論文 30点） ・ 面接選考 50点	- 提出書類（選考申込書・職務経歴書・実績調書・論文）により、業務に関する適性や能力について審査します。 - 業務に関する適性や能力について、面接を実施します。 - 選考結果を応募者全員に通知します。併せて、合格者に二次選考の日時・場所を通知します。	令和7年 9月 10日 (予定)	令和7年 9月下旬
二次選考 面接選考 100点	- 一次選考合格者を対象に、業務に関する適性や能力について、面接を実施します。 - 一次選考の得点及び二次選考の得点を合算して合否を決定します。 - 選考結果を二次選考受験者全員に通知します。	令和7年 10月 17日 (予定)	令和7年 11月上旬

※選考の結果、得点が一定水準に達しない場合は、合格者該当なしとなります。

※二次選考合格者（最終合格者）以外に、成績が上位の者から順に補欠を決定することがあります。最終合格者が辞退した場合等により令和8年度当初に必要な職員数に不足が生じた場合は、補欠のうち成績が上位の者から順に繰り上げ合格とすることがあります。なお、補欠の有効期間は、二次選考合格発表の日から採用予定日（令和8年4月1日（水））までです。

4 申込方法

（１）申込期間 令和7年8月1日（金）～8月29日（金）【必着】

（２）提出書類

	提出書類	様式等
①	選考申込書	様式1 ※写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付
②	職務経歴書	様式2
③	実績調書	様式3
④	論文	様式4 ※A4縦・2,000字以内・横書き 【課題】児童虐待事案に対して児童相談所として組織的に対応する方策について
⑤	資格証	弁護士登録等証明書（写） ※日本弁護士連合会もしくは所属する弁護士会が発行する 弁護士名簿へ登録されていることがわかる証明書
⑥	返信用封筒	長形3号（長さ23.5cm、幅12cm程度のもの）に110円切手を貼付し、申込者の郵便番号、住所、氏名を記載したもの

※ 身体障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず選考申込書の受験上の配慮の必要の欄にその旨を記入してください。具体的な配慮の内容や方法については、個別に確認して決定します。

（３）提出先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市総務局職員部人事課（市役所本庁舎3階）

（４）提出方法

郵送（令和7年8月29日必着）又は持参により提出

※書類の到着確認に関するお問い合わせには応じかねます。

郵送方法は指定しませんが、簡易書留等の方法が確実です。

※持参の場合の提出は、平日の午前8時45分から午後5時30分までとします。

(5) 注意事項

- ・提出書類は折り曲げずに提出してください。
- ・郵送の際、封筒の表に「選考申込書等在中」と朱書きしてください。
- ・提出書類に不備がある場合は、無効となることがあります。
- ・提出書類は返却できません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、選考及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。

5 選考申込書等の入手方法

(1) 名古屋市公式ウェブサイトからダウンロード

選考申込書・職務経歴書・実績調書・論文の様式は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

名古屋市公式ウェブサイト：

<https://www.city.nagoya.jp/somu/page/0000188309.html>



(2) 市役所での配布

- ・名古屋市総務局職員部人事課（市役所本庁舎3階）
- ・名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課（市役所本庁舎2階）で配布します。

6 選考成績の閲覧

採用選考の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、選考を受験し合格とならなかった受験者本人（以下「不合格者」という。）及び不合格者の委任による代理人が簡易な手続きにより閲覧することができます（詳細は選考結果通知に記載します。）。

7 勤務条件

項 目	内 容
服 務	地方公務員法の規定が適用されます（守秘義務・営利企業等の従事制限等） ※現在行っている弁護士業務については、停止していただく必要があります。
勤務時間	午前8時45分から午後5時30分まで（休憩1時間含む）
休 日	① 4週間を通じて8日（原則として、日曜日及び土曜日） ② 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 ③ 12月29日から翌年1月3日までの日

休 暇 等	年次休暇・特別休暇（出産・結婚・忌引等）・介護休暇等
給 与	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の規定に基づき、給与月額を決定します。（月額590,000円程度（地域手当を含む。）） そのほか、通勤手当、期末・勤勉手当（3.45月分）等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※勤務条件は、条例改正等により変更される場合があります。

※地方公務員法及び職員の退職管理に関する条例（平成27年名古屋市条例第71号）により、本市を退職後、再就職した元職員は、退職後2年間、現職職員への働きかけの禁止や再就職の届け出等の規制があります。

8 その他

- （１）電話等による可否のお問い合わせにはお答えできません。
- （２）最終合格者については、任用に際して略歴等を公表することがあります。
- （３）応募資格がないことが判明した場合や、提出書類の記入事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

問い合わせ先



【選考の内容に関すること】

名古屋市総務局職員部人事課
電 話：052-972-2123
F A X：052-972-4115

【業務の内容に関すること】

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課
電 話：052-972-3979
F A X：052-972-4438

名古屋市公式ウェブサイト：

<https://www.city.nagoya.jp/somu/page/0000188309.html>

